

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社 E T S ホールディングス

【英訳名】 ETS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 慎 章

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 I R担当 佐藤 雅 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 I R担当 佐藤 雅 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社 E T S ホールディングス東北送電事業本部  
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社 E T S ホールディングス中部送電事業部  
(愛知県名古屋市北区清水五丁目5番3号)

株式会社 E T S ホールディングス関西営業所  
(大阪府大阪市中央区東高麗橋1番12号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	4,153,973	3,779,216	5,700,318
経常利益 (千円)	36,937	220,891	156,176
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	25,440	157,599	151,750
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	25,440	157,599	151,750
純資産額 (千円)	2,222,410	2,475,308	2,348,720
総資産額 (千円)	3,655,547	4,477,610	4,487,367
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.99	24.74	23.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	60.7	55.2	52.3

回次	第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	5.54	5.87

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により経済活動と個人消費が停滞し、景気は依然として厳しい状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移した一方、民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の影響による工事計画の先送りや取り止めの動きがあり、厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループは積極的な受注活動とともに、原価の低減に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の受注高は41億2百万円（前年同四半期比31.5%増）、売上高は37億7千9百万円（前年同四半期比9.0%減）となりました。

利益につきましては、売上総利益率の改善や販売費及び一般管理費の減少などにより、営業利益は2億1千2百万円（前年同四半期比455.0%増）、経常利益は2億2千万円（前年同四半期比498.0%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億5千7百万円（前年同四半期比519.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 電気工事業

電気工事業については、当第3四半期連結累計期間の受注高は41億2百万円（前年同四半期比31.5%増）、送電線工事が順調に推移したものの繰越工事が前年同期より少なかったことにより売上高は33億4千万円（前年同四半期比8.2%減）、セグメント利益（営業利益）は1億6千万円（前年同四半期比253.5%増）となりました。

##### 建物管理・清掃業

建物管理・清掃業については、厳しい価格競争の環境が継続し、当第3四半期連結累計期間の売上高は4億3千8百万円（前年同四半期比14.5%減）、販売費及び一般管理費の削減に努めたことによりセグメント利益（営業利益）は5千万円（前年同四半期は7百万円のセグメント損失）となりました。

##### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ9百万円減少し、44億7千7百万円となりました。また、負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億3千6百万円減少し、20億2百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億2千6百万円増加し、24億7千5百万円となりました。

資産の減少の主な要因は、前払金4億3千7百万円の増加がありましたが、現金預金4億1千7百万円及び未収消費税等1億3千万円の減少によるものであります。

負債の減少の主な要因は、短期借入金5億円及び未払消費税等7千5百万円の増加がありましたが、工事未払金4億6千6百万円、未成工事受入金1億7千4百万円及び長期借入金6千5百万円の減少によるものであります。

純資産の増加の主な要因は、利益剰余金1億2千5百万円の増加によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,375,284	6,375,284	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	6,375,284	6,375,284		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		6,375,284		989,669		247,417

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,366,500	63,665	
単元未満株式	普通株式 2,584		
発行済株式総数	6,375,284		
総株主の議決権		63,665	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
- 2 単元未満株式には当社所有の自己株式77株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 E T S ホールディングス	東京都豊島区 南池袋一丁目10番13号	6,200		6,200	0.09
計		6,200		6,200	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	三森 茂	2021年6月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 8名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,629,772	2,211,775
受取手形・完成工事未収入金等	970,785	1,023,137
未成工事支出金	105,345	86,559
未収消費税等	137,061	6,575
前払金	4,092	441,073
その他	17,296	37,018
貸倒引当金	23,143	22,174
流動資産合計	3,841,210	3,783,964
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	386,037	386,037
機械・運搬具	429,781	461,281
工具器具・備品	104,509	123,932
土地	328,042	328,042
減価償却累計額及び減損損失累計額	747,730	786,294
有形固定資産合計	500,638	512,997
無形固定資産		
投資その他の資産	2,872	3,859
投資有価証券	50,000	50,000
長期性預金		37,630
繰延税金資産	59,421	54,477
その他	33,375	34,781
貸倒引当金	151	101
投資その他の資産合計	142,645	176,788
固定資産合計	646,156	693,645
資産合計	4,487,367	4,477,610

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	840,909	374,576
短期借入金	200,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	87,600	87,600
未払法人税等	31,006	44,518
未払消費税等	9,846	85,364
未成工事受入金	455,592	280,605
賞与引当金	12,670	7,556
完成工事補償引当金	760	450
その他	74,997	62,254
流動負債合計	1,713,382	1,642,926
<b>固定負債</b>		
長期借入金	362,500	296,800
再評価に係る繰延税金負債	6,163	6,163
退職給付に係る負債	52,719	54,566
その他	3,880	1,846
固定負債合計	425,264	359,376
<b>負債合計</b>	<b>2,138,646</b>	<b>2,002,302</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	989,669	989,669
資本剰余金	763,694	763,694
利益剰余金	769,861	895,615
自己株式	1,940	2,006
株主資本合計	2,521,285	2,646,973
<b>その他の包括利益累計額</b>		
土地再評価差額金	176,165	176,165
その他の包括利益累計額合計	176,165	176,165
新株予約権	3,600	4,500
<b>純資産合計</b>	<b>2,348,720</b>	<b>2,475,308</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,487,367</b>	<b>4,477,610</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	3,641,280	3,340,927
不動産管理売上高	512,693	438,289
売上高合計	4,153,973	3,779,216
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	3,129,647	2,715,988
不動産管理売上原価	386,932	305,712
売上原価合計	3,516,580	3,021,700
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	511,632	624,938
不動産管理売上総利益	125,760	132,577
売上総利益合計	637,393	757,515
<b>販売費及び一般管理費</b>	599,093	544,931
営業利益	38,300	212,584
<b>営業外収益</b>		
受取利息	46	48
助成金収入		8,235
補助金収入		625
還付加算金		994
匿名組合投資利益	1,800	1,800
その他	747	2,925
営業外収益合計	2,593	14,629
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,956	6,017
その他	0	304
営業外費用合計	3,956	6,321
<b>経常利益</b>	36,937	220,891
税金等調整前四半期純利益	36,937	220,891
法人税、住民税及び事業税	9,039	58,348
法人税等調整額	2,456	4,943
法人税等合計	11,496	63,292
四半期純利益	25,440	157,599
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,440	157,599

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	25,440	157,599
四半期包括利益	25,440	157,599
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,440	157,599

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症拡大による影響が2021年後半頃から徐々に収束に向かうとの仮定のもとに繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。当第3四半期連結累計期間末時点において当社グループの事業活動に重要な影響は生じておりませんが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りは不確実性が高いことから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、2019年8月29日に株式会社アークデザインインターナショナルより、工事請負代金55,604千円の支払いを求める訴訟の提起を受けております。当社といたしましては、発注者を含めた3社間の合意書により、発注者に対する当社の請負代金債権を株式会社アークデザインインターナショナルに譲渡することが合意されていることにより請負代金債務は消滅したものと考えており、訴訟においても当社の正当性を主張していく方針であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	32,464千円	39,408千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	31,845	5.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月23日 定時株主総会	普通株式	31,845	5.00	2020年9月30日	2020年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	電気工事業	建物管理 ・清掃業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,641,280	512,693	4,153,973		4,153,973
セグメント間の内部 売上高又は振替高		541	541	541	
計	3,641,280	513,234	4,154,514	541	4,153,973
セグメント利益又は損失( )	45,538	7,238	38,299	0	38,300

(注) 1 売上高の調整額 541千円及びセグメント利益又は損失の調整額 0千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	電気工事業	建物管理 ・清掃業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,340,927	438,289	3,779,216		3,779,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高		588	588	588	
計	3,340,927	438,877	3,779,804	588	3,779,216
セグメント利益	160,989	50,912	211,901	682	212,584

(注) 1 売上高の調整額 588千円及びセグメント利益の調整額682千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円99銭	24円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	25,440	157,599
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	25,440	157,599
普通株式の期中平均株式数(株)	6,369,007	6,369,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権(新株予約 権の数6,000個、目的となる株 式数600,000株)	第2回新株予約権(新株予約 権の数3,000個、目的となる株 式数300,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8 月 5 日

株式会社 E T S ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 藤 本 良 治 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E T S ホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 E T S ホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。